



# 日本の山水あんしんサポート重要事項説明書及び契約内容確認書

販売及びサービス提供会社 株式会社 USEN <https://usen.com/> 株式会社 USEN 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア 代表取締役社長 田村 公正



このお申込みの内容は株式会社USENがお申込み承諾後「契約の内容を明らかにした書面」となりますので必ずご確認ください

※消費税率は、標準税率10%を適用しています。

## サービスについて

- サービスの利用をご希望のお客様は、宅配水サービスのお申込みと同時にサービスのお申込みをしていただく必要があります。
- 当社は、宅配水サービスをご利用中のお客様のみに提供するものとし、お客様が宅配水サービスのご利用を終了した場合には同時にサービスの提供も終了いたします。

サービスの種類	サービス内容	適用条件
引越しサービス	引越しをする際に、現在ご利用中のウォーターサーバーと同一又は同等の機種に無償交換をおこなうサービス	・利用開始日より1年につき1回のみご利用いただけます。 ・引越し先の地域又は取り扱い状況により、変更可能な機種が限定される場合があります。
ウォーターサーバー補償サービス	ウォーターサーバー又はボトルカバーがお客様の故意又は重過失によるものを除き、破損又は汚損され、ウォーターサーバーとして重要な機能を喪失された場合に、当該ウォーターサーバーと同一又は同等の機種に無償交換をおこなうサービス	・利用開始日より1年につき1回のみご利用いただけます。

## お支払いについて

### 利用料金

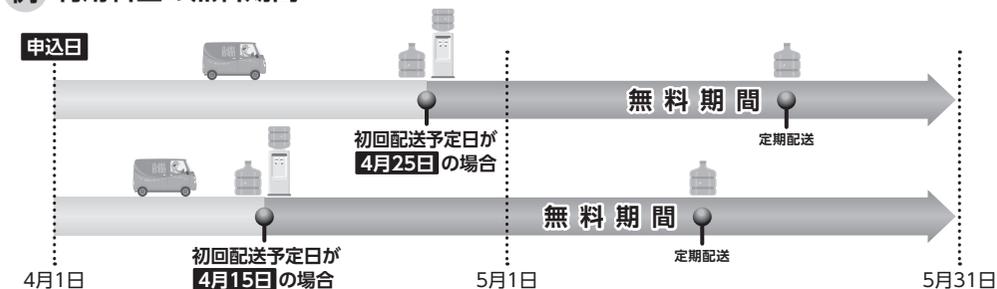
- サービスにおける利用料金は、以下のとおりです。

日本の山水あんしんサポート利用料金(月額) **682円(税込)**

- 利用料金の課金は、利用開始日の属する月の翌々月から開始されます。

※利用開始日は、お客様による受領が確認できた、宅配水サービスにおけるウォーターサーバーの初回配送予定日と同一の日とします。

### 例 利用料金の無料期間



※申込日が同日の場合でも初回配送予定日によって無料期間が異なります。

### 決済方法

- 利用料金は、宅配水サービスの料金と同一の決済方法となります。

## 解約について

- 解約をご希望の場合は、インフォメーションセンターへお電話でご連絡ください。なお、インフォメーションセンターへのお電話の際には、インフォメーションセンターの受付時間内にご連絡いただくものとし、もし受付時間内にご連絡をいただけないときは、ご連絡いただいた日中に解約手続きを受け付けることができません。
- 解約の場合、サービスの利用契約は解約手続きが完了した日の属する月の末日をもって終了となります。解約月の利用料金は、解約手続きが完了した日にかかわらず、1か月分のご請求となります。
- 一度解約された場合、再申込みはできかねます。

## 個人契約(法人・屋号名義以外)のお客様へ

1. お客様は、本書面を受領された日を含めて 8日目までは、必要事項を記載した書面を郵送または電磁的方法(電子メールの発信を含みます。)で送信することにより、無条件でお申込みの撤回(契約が成立したときは契約の解除)を行うこと(以下「クーリング・オフ」といいます。)ができます。その効力は書面を発信した時(郵送のときは郵便消印日付)又は電磁的方法で発信した時(電子メールのときはその送信日)から発生します。ただし、お客様が法人または個人事業主である場合は、クーリング・オフを行うことはできません。
  2. (1) 当社は、クーリング・オフによる損害賠償又は違約金のお支払いをお客様に請求することはありません。  
(2) 当社は、クーリング・オフを行ったお客様に対して、すでに引き渡された商品の引取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用等の支払を請求することはありません。
  - (3) 当社は、クーリング・オフを行ったお客様が、すでに代金又は対価の全部又は一部を支払っているときは、速やかにその全額を返還します。
  - (4) 当社は、クーリング・オフを行ったお客様に対して、商品の使用又は役務の提供により得られた利益、権利を行使して得られた利益に相当する金額の支払いを請求することはありません。
  - (5) お客様は、クーリング・オフを行う場合、本サービスに係る役務の提供等に伴って建物その他の工作物の現状が変更されたときは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。
3. クーリング・オフを希望されるお客様は、必要事項をご記入の上、当社宛てに郵送または日本の山水インフォメーションセンター宛てに電磁的方法(電子メール等)でお送りください。  
**郵送先: 東京都品川区上大崎3丁目1-1 目黒セントラルスクエア 株式会社USEN 行**
- 電子メールの場合  
ymcs\_und@usen-next.jp 電子メールの場合は必ず件名に「クーリング・オフ」と記載してください。
  - クーリング・オフに関するお問い合わせ  
日本の山水インフォメーションセンター(一般回線からのお問合せ)  
**☎ 0120-328-440**  
受付時間(年中無休) 9:00~22:30
  - 必要事項
    1. 申込(契約)年月日
    2. 販売店(取次店)名
    3. 商品・サービス名
    4. ご住所
    5. ご契約者様名(フルネーム・フリガナつき)
    6. 電話番号
    7. 「上記1.記載の日付の申込は撤回し、又は契約解除します。」という旨の文言

日本の山水  
インフォメーションセンター



**0120-328-440**

受付時間(年中無休)

9:00~22:30



# 日本の山水あんしんサポート利用規約

株式会社USEN(以下「当社」といいます。)、飲料水(以下「本商品」といいます。)の宅配方式による販売及び本商品専用ウォーターサーバー(以下「本製品」とい、本商品と総称して「本商品等」といいます。)の提供サービス(以下「宅配水サービス」といいます。)を運営しています。この「日本の山水あんしんサポート利用規約(以下「本規約」といいます。))は、宅配水サービスをご利用のお客様のうち、「日本の山水あんしんサポート」に関して当社とお客様との間で成立する契約(以下「本サービス利用契約」といいます。))を規定するものです。

## 第1条 用語の定義

本規約において使用される用語の定義は、以下各号のとおりとします。また、本規約の各条項(前文内容を含みます。以下同様とします。))において定義される用語の意義は、文脈上明白に異なる場合を除き、その他の各条項においても同一の意義を有するものとします。

- 「営業日」とは、日本国の曆における土日祝休日及び当社が指定する年末年始の営業休止日を除く日进行います。
- お客様とは、第2条1項に基づいて本サービスの利用を申し込み、かつ、第2条3項に基づいて本サービス利用契約を締結した方をいいます。なお、ご契約者様は、原則として本サービスの提供を受け、かつ、本規約に基づいて代金等をお支払いいただく方とします。
- 「本サービス」とは、日常生活に安心と付加価値をつける「引越越しサービス」「ウォーターサーバー補償サービス」の2つのサービスによって構成される「日本の山水あんしんサポート」が受けられるサービスをいいます。本サービスは当社が指定する個人及び企業がおこない、各サービスは運営事業者である当社及び提携先企業が提供します。
- 「引越越しサービス」とは、お客様が引越しをする際に、現在ご利用中の本製品を同一又は同等の機種に無償交換できるサービスをいいます。
- 「ウォーターサーバー補償サービス」とは、当社から提供を受けた本製品又はポトルカバーがお客様の故意によるものを除き、破損又は汚損され本製品として重要な機能を喪失された場合に当該本製品と同一又は同等の機種又はポトルカバーへの無償交換をおこなうサービスをいいます。
- 利用料金は、お客様にお支払いいただく本サービスの利用の対価をいいます。
- 「利用開始日」とは、本サービスの利用が開始される日(日)をいい、宅配水サービスで設定した本製品の初回配送予定日(日)のうちお客様による本製品の受領が確認できたものに対応する日と同一の日をいいます。
- 「解約」とは、お客様が第7条に基づいて本サービス利用契約を終了させることをいいます。

## 第2条 本サービス利用契約の申込み

- 本サービスの利用をご希望のお客様は、宅配水サービスのお申込みと同時に本サービスのお申込みをしていただく必要があります。
- 当社は、宅配水サービスをご利用中のお客様のみを提供するものとし、お客様が宅配水サービスのご利用を終了した場合には同時に本サービスの提供も終了いたします。
- 本サービスの利用をご希望のお客様は、本規約に同意の上、当社が別途定める情報(以下「登録事項」といいます。))を別途当社が定める方法で届け出ることにより、当社にその申込みをおこなうものとします。なお、お客様による本サービスの申込みがあるときは、お客様が本規約の全部について異議なくご同意いただいたものと取り扱います。
- 本条3項に定める申込みの完了時に、本規約の規定に従った本サービス利用契約がお客様と当社の間に成立し、お客様は本サービスを当社の定める方法で利用することができます。
- 当社は、本条3項に基づき申込みをおこなった方が、以下各号のいずれかの事由に該当する場合又は該当するおそれがある場合、申込みを拒否することができますものとし、その拒否する理由をお客様に説明する義務を負わないものとします。

- 本規約に違反する行為をおこない、又はそのおそれがあると当社が判断する場合(本規約で定める義務を怠るおそれがある場合を含みます。)
- お申込み内容に虚偽の申告をした場合
- 宅配水サービスの利用契約に違反する行為をおこない、又はそのおそれがあると当社が判断する場合(この利用契約で定める義務を怠るおそれがある場合を含みます。)
- 合理的理由に基づき、当社が本サービス利用契約を締結することが適当でないと判断した場合
- 本項1号から4号に定めるほか、本サービスの利用の申込みを承諾することから技術上若しくは当社の業務遂行上相当の支障がある場合

## 第3条 引越越しサービス

- 引越越しサービスは、本サービスの利用開始日を起算日として、1年につき1回のみご利用となります。
- お客様は、引越越しサービスの利用により、現在ご利用の本製品と同一又は同等の機種(以下「新製品」といいます。))への変更が可能となります。ただし、お客様は、引越越し先の地域又は取扱状況により変更可能な機種が限定される場合があることにつきあらかじめ承諾するものとします。
- 引越越しサービスは、その利用を申し込んだ日から手配まで5営業日かかります。
- 引越越しサービスの利用は、その申込みをおこなったときに引越越し先の住所、引取日、配達日が確定されているお客様に限ります。
- 新製品の配送は引越越し先の住所となります。
- 引取りの対象となる本製品の水抜き作業、梱包作業、新製品の設置はお客様ご自身でおこなうものとします。

## 第4条 ウォーターサーバー補償サービス

- 補償範囲  
ウォーターサーバー補償サービスは、利用開始日を起算日として、1年につき1回のみご利用となります。
- 破損等事故発生時の手続き

- お客様より上記の問合せ先(以下「インフォメーションセンター」といいます。))にご連絡するものとします。  
**日本の山水インフォメーションセンター(一般線からのお問合せ)**  
**☎ 0120-328-440** 受付時間(年中無休)  
**9:00-22:30**
- 当社は、お客様から補償事項の履行の請求を受けたとき事故等の事実を調査することがあります。
- お客様が当社の調査に協力いただけない場合は、当社による補償事項の履行が遅延又は不能となる場合があります。
- 本製品の破損、汚損又はその他の不具合がお客様の故意又は重過失による場合、ウォーターサーバー補償サービスの対象外となります。

## 第5条 利用料金及びその支払方法

- お客様は、利用料金として月額682円(税込)をお支払いいただくものとします。なお、利用料金の課金は、利用開始日の属する月の翌月から開始されます。
- お客様は、宅配水サービスにて選択する支払方法に従い、本条1項に定める利用料金を支払うものとし、決済時に別途手数料が発生する場合にはお客様がこれを負担するものとします。なお、当社からの請求は、当月末日を基準におこないます。
- 本サービスの利用にあたり、お客様が月の途中で本サービスに関する本サービス利用契約を終了した場合でも、当該月の利用料金(日割り計算)はおこなわれないものとします。
- 当社は、お客様による本サービス利用契約の解約、その他理由の如何を問わず、既に支払われた利用料金を一切返金しないものとします。

## 第6条 本サービスの中止・本サービス利用契約の終了

- 当社は、お客様が本規約に基づく債務を履行しない場合、相当の期間を定めて履行の催告をおこない、なおも履行がなされないときは、本サービスの提供を中止できるものとします。
- 本条1項の規定にかかわらず、お客様が次の各号の一つにでも該当した場合、当社は何らの通告催告を要せず、本サービスの提供を即時に中止できるものとします。
  - 登録時に虚偽の申告をした場合
  - 本規約のいずれかの規定に違反した場合
  - 利用料金の支払義務及びその他当社に対する金銭債務の履行を怠った場合
  - 本サービスの利用状況等が適当でないと判断された場合
  - 住所変更等の届出を怠り、お客様の責任に帰すべき事由により居所が不明となったことその他の事情により、当社がお客様への連絡が客観的に不可能と判断した場合
  - 不正な行為があった場合
  - 当社及びその関係者に著しい迷惑や損害を与えた場合
  - お客様又は第三者を利用して、当社及び委託事業者に対し、法的責任を超えた不当要求行為、誹謗、脅迫的言辭、その他これらに準ずる行為をおこなった場合

- お客様が反社会的勢力に属し、又は反社会的勢力と関係が有することが判明した場合
- 本項1号から9号に定めるほか、本サービス利用契約を維持することが困難となる事由が生じた場合
- お客様は、前二項の規定に基づき本サービスの提供が中止された場合、中止された日をもって本サービスの利用資格を喪失し、本サービス利用契約は当然に終了するものとします。ただし、当社は、本条2項3号については、自己の裁量により、猶予期間を定めて履行を催告することができるものとします。この催告をおこなった場合、猶予期間の経過時に本サービス利用契約が終了するものとします。
- 本条3項によって本サービス利用契約が終了した場合、当社は、お客様に対して何ら損害賠償又は損失補償の義務を負わないものとします。

## 第7条 解約

- お客様は、本サービスの解約を希望される場合、以下の方法によって解約の申請(以下「解約申請」といいます。))をおこなうものとします。なお、これらの申請方法の詳細については、別途当社が指定する内容に従うものとします。
  - インフォメーションセンターに対するお電話でご連絡に基づく解約の申請
- お客様は、本条1項1号に基づく解約申請がおこなわれた月の最終営業日に対応するインフォメーションセンターの受付時間内に解約申請の受付が完了しなかった場合、その翌月の末日をもって本サービス利用契約が終了するものとします。なお、本条1項2号に基づく解約申請がおこなわれた場合、原則として解約申請中に解約手続きを受け付けるものとします。
- 解約申請の受付が終わった日(以下「解約手続完了日」といいます。))の属する月の末日をもって本サービス利用契約が終了するものとします。
- 本サービス利用契約が終了する日(以下「既定の解約完了日」といいます。))まで、利用料金は発生いたします。解約手続完了日から既定の解約完了日までの利用料金は、日割計算をおこなわず、一切返金できないものとします。
- お客様は、解約の後に本サービスの再申込みはできないものとします。

## 第8条 本サービスの変更、追加

当社は、事前に当社が適当と判断する方法により、本サービス内容につき変更、廃止等をおこなうことができるものとします。

## 第9条 個人情報取扱扱い及び利用目的について

当社が本規約に基づいて取得するお客様(法人のお客様の場合は、その組織に帰属する個人)に関する情報の利用目的、利用範囲、第三者開示の有無その他の詳細は、当社が定めるプライバシーポリシーに準拠するものとします。

## 第10条 禁止事項

- お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下各号に定める行為をおこなってはならないものとします。
  - 公序良俗に反する行為、あるいは公序良俗に反する情報をほかのお客様に提供する行為
  - ほかのお客様又は第三者を誹謗中傷する行為
  - ほかのお客様又は第三者に利益を与える行為
  - 法令に違反し又は違反の恐れのある行為、あるいは法令に違反し又は違反の恐れのある情報をほかのお客様に提供する行為
  - 本サービスを通じて入手した情報の改変、翻案、編集、修正、データベース化等をおこなう行為
  - 本サービスの運営を妨げ、又は本サービスの信用を毀損するような行為その他当社が不適切と判断する行為
- お客様は、本条1項に違反して当社又は第三者に損害を与えた場合、当該損害を賠償する責任を負うものとする。また、お客様が本サービスで公開した情報に起因して第三者と紛争が生じた場合、お客様の自己負担と責任でその紛争の一切を解決するものとし、当社にいかなる迷惑もかけないものとします。

## 第11条 免責事項

- 当社は、本サービスの利用により発生したお客様の損害のうちお客様に直接かつ現実生じた損害の限度で賠償する責任を負うものとする。ただし当社の故意又は重過失によって生じた損害についてはこの限りではありません。
- 当社は、戦争、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行

- が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
- 当社は本サービスに関して、合理的範囲での注意をもって提供いたしますが、その完全性、正確性、有用性、確実性等を保証するものではないものとします。
- お客様が本規約等に違反したことによって生じた損害については、当社に責めに帰すべき事由がある場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第12条 本サービスの利用契約の移転

- 当社は、本サービス利用契約における契約上の地位を第三者に対して移転する場合があります。この場合、本サービスの利用に関して当社が知るお客様に関する情報は、第三者に移転するものとします。
- 当社は、本条1項に基づいて契約上の地位が移転しても、お客様に対し、第三者から本サービスと同等のサービスの提供ができるように最善の努力をおこないます。
- 本条1項が適用される場合、契約上の地位を移転する当社は、移転先となる第三者の名称等をお客様に通知するものとし、この契約上の地位の移転を希望されないお客様は、当社が指定する連絡先(特段の指定がないときはインフォメーションセンター)宛てにご連絡いただくものとします。なお、当社がこの通知を送付してから7日以内にご連絡がない場合、お客様は契約上の地位の移転についてご承諾いただいたものと取り扱います。

## 第13条 規約及び料金等の変更・承認

- 当社は、お客様に対する事前の承諾の取得及び個別の通知をおこなうことなく、市場の動向及び社会情勢等その他の事情に応じて、いつでも本規約の定め並びに利用料金、本サービスの内容及び条件等(以下、これらを総称して「規約等」といいます。))を適正な範囲において変更することができるものとします。ただし、ご利用いただいているお客様に大きな影響を与える変更やお客様への十分な配慮が必要となる変更となるときは、あらかじめ合理的な事前告知期間を設けるとともにお客様に対する不利益を緩和するための合理的措置を講じるものとします。
- 本条1項に基づく変更は、当社が公式ホームページへの掲載その他適切と判断する方法によってお客様に対して告知することによっておこなうものとします。ただし、当社は、本条1項に基づく変更にあたり、規約等の変更内容に応じた効力発生日を定めるとともに、変更をおこなう旨及び変更後の規約等の内容及び効力発生日を告知するものとします。
- 本条1項に基づく変更の効力は、本条2項に基づいて告知した効力発生日に生じるものとします。
- 当社は、本条1項に基づく規約等の変更の効力が適法に生じた場合、お客様が変更後の規約等に同意したものとみなして変更後の規約等を適用するものとします。

## 第14条 第三者への委託

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部をお客様の事前の承諾又はお客様への通知をおこなうことなく、任意の第三者に委託できるものとします。

## 第15条 損害賠償

お客様は、本規約の各条項のいずれかに違反したことにより、当社又は第三者に損害を与えた場合、当社又は第三者が被った損害等(逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含む)がこれに限定されないものとします。))を全額賠償する責任を負うものとします。

## 第16条 遅延損害金

お客様は、利用料金その他の情報について支払期日を経過しても支払いがなされない場合、支払期日の翌日から支払日までの日数について年14.6%の割合で算出した額を遅延利息として当社が指定する期日までに支払うものとする。

## 第17条 準拠法

本規約の有効性、解釈、履行等に関しては、日本法が適用されるものとします。

## 第18条 裁判管轄

当社とお客様との間で本規約に関連する紛争が発生したときは、両者が誠意をもって協議しこれを解決するものとするが、訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。